

令和8年度第1回 深川警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和8年6月30日（火）午後4時0分から午後5時25分までの間

2 開催場所
深川警察署 大会議室

3 出席者

(1)	協議会委員	6人（定員7人）
	会長	木村知加
	副会長	浦本雅之
	委員	岩倉恭子
	委員	堀直美
	委員	中野慎司
	委員	高田すみれ
(2)	警察署員	10人
	署長	宮本圭一
	副署長	菊地太一郎
	分庁舎所長	中西孝志
	警務課長	荒川武文
	会計課長	平手宣充
	生活安全課長	小野寺好史
	地域課長	熊谷純一
	刑事課長	卯野勇介
	交通課長	上村健太郎
	警備係長	

4 委員・署員自己紹介

5 業務概況説明

6 諮問事項
高齢者の免許返納について

7 その他の要望・意見と警察の説明

(1) 道路標示の表示不鮮明について

【委員の質問】

深川警察署管内の公道交差点手前にある矢印の路面標示と横断歩道の路面標示が薄く不鮮明となっている箇所があり、交通の危険性があるので、塗装をするなど、標示を明確にしてほしい。

【警察の説明】

矢印の路面標示については、市町村管理であることから、同市町村に対して、改修の働き掛けを行います。また、横断歩道は深川警察署管理であることから、警察本部に報告するなど適切に対応します。

(2) 自転車の反則行為の件数について

【委員の質問】

本年4月、道路交通法の改正により、自転車が軽車両と位置づけられ、交通違反に反則金が課せられることになったが、改正以降の検挙件数及び取締り状況について教示してほしい。

【警察の説明】

深川警察署の検挙件数については、0件です。

取締り状況については、ながらスマホや酒気帯び運転などの悪質な違反や重大事故

に発展する違反については、厳正に取り締まりを行います。

(3) 自転車運転に対する指導方法について

【委員の質問】

自転車の反則行為については、16歳以上の運転者が適用となっているが、16歳以下の児童と16歳以上の学生が混じった安全教育の場において、どのように指導したら良いか教示願います。

【警察の説明】

年齢における反則制度の適用にこだわることなく、反則行為については、危険な行為で交通事故に起因するおそれがあることから、年齢にかかわらず、安全な自転車運転のための指導を、お願いします。

8 次回協議会の開催予定及び諮問事項について

令和8年9月を予定し、諮問事項については治安情勢を踏まえ委員等と協議の上、決定したい。